



平成 26 年 5 月 12 日

各 位

会 社 名 互 応 化 学 工 業 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 藤 村 春 輝
(コード番号 4962 東証第 2 部)
問 合 せ 先
常 務 取 締 役 管 理 本 部 長 西 川 憲 一
(TEL 0774-46-7777)

社外取締役責任免除に関する定款の一部変更について

当社は、平成26年5月12日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成26年6月27日開催予定の第61回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

社外取締役として適切な人材を確保し、期待される役割を十分発揮できるようにするため、会社法に基づき、社外取締役の責任を予め限定する契約を締結できる旨の規定を新設するとともに、新設に伴う条数の繰り下げを行うものであります。

なお、定款第27条（社外取締役の責任免除）の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
第 1 条～第 2 6 条 (条文省略) (新 設)	第 1 条～第 2 6 条 (現行どおり) <u>(社外取締役の責任免除)</u> 第 2 7 条 <u>当社は、会社法第 4 2 7 条第 1 項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u>
第 <u>2 7</u> 条～第 <u>3 9</u> 条 (条文省略)	第 <u>2 8</u> 条～第 <u>4 0</u> 条 (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催日 平成 26 年 6 月 27 日 (予定)
定款変更の効力発生日 平成 26 年 6 月 27 日 (予定)

以 上